

蒼生

そう せい

2018年
10月号

カラス余聞

名誉院長 飯島崇史

歳のせいにはしたくないけれど、最近、朝の目覚めがやたら早くなった。当直していると、日の出の30分も前から「カア、カア」と鳴き交わしながらカラスが三々五々、病院の上を通過して北東の方角に飛んでゆく。まだ早曉の頃、

飲食店街のごみ収集が統一されていなかった時、いたるところで残飯の袋がカラスなどに荒らされ、中身が路上に散乱している風景を思い出す。住民、行政、ごみ収集業者などのたゆみない努力がようやく実った結果であろう。

昼行性の鳥の中ではカラスが最も早起きのようなものである。7

日本で見られるカラス（スズメ目カラス科）は数種類ある。森林や都市部に棲む黒色の留鳥ハシブトガラスに、農

以前わが家の楠の大樹にカラスが巣を作って子育てをした。育児期間内は雌の気が荒い。ヒトも同じかもしれない。通行人の動作で母親の気分を損なうと、急降下爆撃の洗礼を受けることとなる。通常、抱卵期間20日、孵化から30日で巣立ちを迎えるが、その間非常に騒々しかったと記憶している。親ガラスは屋根の上から不安そうな子供のしぐさに、指導員よろしくギヤーギヤーとわめきちらす

のである。今はもう取り壊してどこかに引っ越していったが、近所の借家に似たような家族が暮らしていた。昼夜かまわず若いお母さん、大声で口汚く子供と、時には亭主をのしる声が聞こえてくる。それに続いて子供の泣き叫ぶ声。何度か児童相談所に連絡をと考えたが、翌日は楽しそうに親子の笑い声が聞こえるので、いつも思いとどまるのであった。

年前の春、腰椎椎間板ヘルニアの手術を受けるため入院していた某病院の病室では、毎朝ウグイスのさえずりが聞こえたが、それはすでに明るくなつてからのことであつた。

太さと頭の形以外ほとんど見分けが付かないが、鳴き声が違ふといわれる。「カア」と鳴くのはハシブトで、「ガーッ」と鳴くのはハシボソ。また鳴く時尾羽を振るだけハシブトで、大きく首を振るように鳴けばハシボソと専門書には書いてある。そのほか越冬に来る、ミヤマガラ

黒色のカラスはヒト社会のそばで生活し、高度の知能を持つことでも知られて

街ではなさそうだ。その昔、追つてみると、どうやら箕島の小高い丘の上の林が埒（ねぐら）のようだ。そして餌場はさしずめ東福山の市場の辺りであろうか。街中心の飲食

鳴くのはハシブトで、「ガーッ」と鳴くのはハシボソ。また鳴く時尾羽を振るだけハシブトで、大きく首を振るように鳴けばハシボソと専門書には書いてある。そのほか越冬に来る、ミヤマガラ

以前わが家の楠の大樹にカラスが巣を作って子育てをした。育児期間内は雌の気が荒い。ヒトも同じかもしれない。通行人の動作で母親の気分を損なうと、急降下爆撃の洗礼を受けることとなる。通常、抱卵期間20日、孵化から30日で巣立ちを迎えるが、その間非常に騒々しかったと記憶している。親ガラスは屋根の上から不安そうな子供のしぐさに、指導員よろしくギヤーギヤーとわめきちらす



いるが、その姿、声などを嫌う人も多い。しかし古来カラスは神の使いとみなされてきた。もともと太陽神アポロの寵愛を受けた鳥であり、真つ黒なのは太陽の黒点から抜け出したからだという俗信もある。「古事記」では神武天皇の東征の際、紀州熊野で道案内をしたヤタガラスの記載があり、このヤタガラスは軍神としてまた農業の神として熊野那智大社の起請文の裏に図柄として描かれている。一般のカラスと区別して、三本足であるが。昭和6年日本サッカー協会は旗章に超能力を信じてか、このカラスのデザインを採用し、今日の隆盛をもたらした。あつぱれと言いたい。言い伝えによると昔、イヌもカラスも足は三本で歩きにくかった。そこでイヌは熊野権現に頼んでカラスの足を一本もらい、速く走れるようになった。イヌが小便をするとき後ろ足を上げるのは、神より賜った足を汚さぬためだとか。

最後に、全国にはカラスによってその年の農作物の採れ具合を占う風習がいろいろ残っている。厳島神社でも毎年「御鳥喰式（おとぐいしき）」と呼ばれる神事があり、5月21日に行われた。厳島は市杵島姫命（いちきしまひめのみこと）ら三女神を祭っているが、御殿の建立場所を弥山から舞い降りた神鴉（こがらす）が示したことから、宮島ではカラスは鹿と同じく神の使いとされている。養父崎浦（やぶさきうら）の沖で、海上に御幣と桑団子（しとぎだんご）（米の粉を海水で練った団子）を供える。すると二羽の神鴉が現れ、団子をくわえて杜の中に運び去る。その持ち去る数でその年の吉凶を占うのだが、今年は完食であった。ちなみに昨年は鳶の妨害にあつて残ってしまったとの事。よい年になるとのご託宣であったが、その真偽にあまりこだわると神をないがしろにしたことになりはしないだろうか？触らぬ神に祟りなしである。

城南中学校 職場体験



最初はどうなことをするのかドキドキ

やワクワクもあり、とても楽しみでした。病院にある職種はさまざまで、医師、看護師だけではなく、リハビリをサポートしたりする理学療法士や患者さんをお風呂に入れてあげたり環境整備などをする看護補助者など、知らないところで患者さんや医師、看護師を支えている人たちが多くいることがわかりました。

しかし、楽しいことばかりではなく、大変なことも多かったです。私は検査室で肺機能をはかる体験をさせてもらいました。そのときに声をかけるそうで、認知症を持っている人に分かりやすくスムーズに行うこと



4日間病院で実習をしてみて、仕事の

私は将来病院に関わる仕事につきたいので、この経験を生かして、これからたくさん勉強していきたいです。

大変さがしつかりと学べました。また、患者さんとのコミュニケーションもとれて、楽しい実習となりました。

病院に来たときによく見る光景の裏側が見られて、



いろいろな体験して、今まで知らな

すごくおもしろかったです。また、知らなかった仕事も学ぶことが出来てうれしかったし、とても勉強になりました。例えば検査室です。採血して異常がないか調べるところだと知りました。また、レントゲン室では、たくさんの機会が並べられていて実際に撮影台の上に乗ってみるという体験もさせて頂きました。他にもサプライセクターや調剤室、CTや理学療法室など多くの知らないことを学ばせて頂きました。北病棟では、患者さんとお話をしたり、介護の見学をさせて頂きました。看護師さんの患者さんへの気遣いがすごく心に残りました。

患者さんと折り紙などを折ることで仲良くなることでできて楽しかったです。認知症の方とは普段なかなか話すことがないので、会話の仕方など、いい経験になりました。

患者さんの気持ちになりきってストレッチャーに乗って移送されたり、車イスに乗ることで、いつもは見ることができない景色を見ることができました。運ばれるときはどのくらいのペースだったか怖くないか、どの向きで運ぶのが一番いいのかなどを知ることができました。いろんな目線で物事をしたり話をしたりすることができたので良かったです。

手洗いや感染予防のやり方、マスクのしかたを習ったので、これらはこれから続けてやっていきたいです。



この4日間
で印象的だったのは、看護

師さんが患者さんと話をし、コミュニケーションをとりながらお仕事をすすめていたことです。すごいなと思いました。患者さんと合わせて耳元で話したり、立ったり座ったりするときには支えてあげたりなどしていました。びっくりしたことは、食事が一人一人違っていたことです。それぞれ患者さんに合った食事を用意しているのです良かったです。

実際に外来で血液をとったのを検査室に持っていったり、患者さんの名前を呼んだりして、とてもいい経験になりました。この4日間、いろいろなことをたくさん学ぶことができて良かったです。普段の生活でも生かせたいいなと思いました。

北病棟レクリエーションだより

8月29日(水) 当院療養病棟において「夏季レクリエーション」を開催しました。

では毎年恒例となつてい

初めに、「海」「夏の思い出」2曲を全員で歌い出しました。おやつタイムには暑い夏を乗り切つてもうおうと、少しですが、かき氷を食べてもらいました。

次に「エビカニ玉入れゲーム」と題して、エビチーム、カニチームに分かれ、紙で作ったボールを籠に投げ入れる「玉入れ」を行いました。普段腕をあまり動かされない患者さんも、一瞬では大勢の患者様が生懸命ボールを投げ入れておられました。スタッフが

思っていたよりずっと遠くに玉を投げています。姿には本当に驚きまし

次にボーリング、お菓子

夏の思い出を思い出せてもらえたらいいなと思いました。今回のレクリエーションでは大勢の患者様が参加してくださりとても盛り上がる事ができました。短い時間でしたが、楽しいひと時を過ごすことが出来ました。

冬には又、楽しいイベントの制作・準備中です。次回も沢山のご参加をお待ちしております。



スギ花粉症に対する減感作療法について

12歳以下でも治療できるスギ花粉症に対する新しい舌下免疫療法薬【シダキユア】は2018年6月29日から使用が開始になりました。それにもない、当院でも診察、検査、処方出来るようになりました。

スギ花粉症に対する舌下免疫療法は6月から12月の間にのみ開始します。

それ以外のシーズンには開始はできません。開始に当たり、診察とスギが抗原であることの確認のための検査が必要です。血液検査データをもちの方はデータをご持参ください。当院での検査を省略できるかもしれません。*詳細は診察の際、ご説明させていただきます。

当院担当医師 内科 森末千春(一部予約制のためHPをご覧ください)

*内科森末は通常診察・救急患者対応もあり、待ち時間が長くなることがありますのでご了承ください。

外来看護師長 住吉

『行雲流水抄』 発刊のお知らせ

名誉院長 飯島 崇史が本広報誌「蒼生」に連載中のコラムは多くの読者様にご好評を頂き、名物記事となっております。この度、2001年4月の創刊から17年が経過したのを期に一冊の本としてまとめることになりました。その名も『行雲流水抄』。17年間の随想録に「ふくやま医師会報」などに寄稿した原稿を加えて全210ページ、オールカラー写真の素敵な一冊に仕上がっております。発刊を記念してご希望される方に実費にてお分けしております。ご希望の方は病院受付窓口にお申し出頂きますようお願い申し上げます。



近年「空き家問題」という言葉を耳にする機会が増えていきます。平成25年時点の日本の空き家率は13.5%、これが平成45年には30.2%になると予測されています。実に3軒に1軒の割合です。

空き家が増えることで発生する様々な問題。中でも気を付けたいのが「老朽化した建物のせい」で第三者が怪我をしたというケースです。

これについては民法717条『工作物責任』という定めがあります。内容としては「土地の工作物の瑕疵のせいで他人に損害が生じた場合、工作物の占有者（借主等）が第一に責任を負う。占有者が相応の注意をしていたら所有者が責任を負う」というもの。占有者と所有者のどちらかが必ず責任を負い、所有者の方の責任は過失の有無を問いません。

～プロムナード～

放置された空き家が抱える爆弾

士道法律事務所 弁護士 飯島充士

過失がなくても責任を負うことがあるという点で、この『工作物責任』はかなり特殊な規定と言えます。

例えば、門扉を施錠していた空き家に近所の子どもが入り込み、建物が崩れて子どもが怪我をした場合。空き家ですから占有者は存在しません。そうすると、建物の所有者が治療費や慰謝料を負担しなければならなくなるのです。もちろん怪我をした方に過失があれば過失相殺はあり得ます。しかし、どれだけ嚴重な管理をしていたとしても、瑕疵のある危険なものを放置していた時点で責任自体は発生してしまふのです。工作物責任を確実に回避する方法は修理、解体、売却の3つしかありません。

ここで問題となるのが「空き家の多くは相続によって発生する」ということです。土地や建物の元所有者が死亡した後、きちんと相続手続が取られずに放置された不動産が廃墟化することが多いのです。こうなってしまうと修理も解体も売却も容易ではありません。相続未了の状態だと不動産は全相続人の共有状態となります。この場合、不動産を解体したり売却したりするには全相続人の同意が必要となります。修理は単独でもできますが、相続人が複数いるとその修理費用を誰がどう負担するかでまず間違いなく揉めることとなります。

固定資産税を安くするためにボロボロの建物が放置されているケースは結構あります。しかし、いざ問題が起れば何百万、何千万の損害賠償責任を負うことも。自身や身近な人が危険な空き家を抱えていないか、一度確認してみてください。

（以上）

蒼生 (2018年10月号)

発行 福山市曙町3丁目19番18号
医療法人蒼生会楠本病院
TEL (084) 954-3030
FAX (084) 954-9085
発行人 名誉院長 飯島崇史
発行日 2018年10月1日



理念

地域医療のニーズに応え住民の皆様の信頼を得る医療をめざします

基本方針

- ・急性期から慢性期さらには在宅支援まで含めた幅広い医療を提供いたします
- ・患者さんの安全を最優先に考える医療を行います
- ・新しい技術と知識の習得に努め、良質の医療を提供できるよう努力します
- ・快適な療養環境づくりをめざします